

・資源の回収について

Q. 朝、戸越公園周辺をジョギングしていると、金曜日の早朝にトラックでやってきては、束ねられた新聞紙を持ち去る者がいます。何回も見ているが、一向にやめる気配がない。

私が目にするのは私が住む地域の二丁目で朝六時ごろです。私の住む地域の六丁目では、月に一度資源ごみの日と時刻を決めて、その時に集中的に出すようにして被害は少ないようですが、このような取り組みは町内会ごとに違うのですか。また、このような業者に注意をしたり取り締まりを行なうことはしていないのでしょうか。

A. 区では、資源持ち去り防止のために、早朝からパトロール隊による資源回収ステーションの巡回パトロールを行っています。パトロール隊が抜き取りしている現場を現認した場合は、抜き取り禁止命令および原状回復命令を発し、従わない場合には5万円以下の過料としています。現認できない場合は、頂いた車両情報からパトロール隊が後日、厳重に指導等を行うように指示いたしました。

情報提供のありました該当地域の二丁目付近については、当面の間パトロール強化地区として重点的にパトロールをいたします。また、お住まいの地域の六丁目町会様が行っているような集団回収は、他の町会・自治会なども行っているところがございます。

区では、区民の方が品川区の資源回収として排出した場合、意思表示が分かる黄色の「持ち去り防止テープ」を作成いたしました。このテープで縛られた古紙を見つけた場合、強く指導し、当該古紙を没収しています。品川区清掃事務所で配布していますので、ぜひご活用ください。

今後もしもごみの減量とリサイクルの推進にご協力をよろしくお願いいたします。

(品川区清掃事務所)